

「電気使用安全月間」 8月1日～31日

毎年8月1ヶ月間は電気使用安全月間です。令和6年度は以下の5つを重点活動テーマとしています。

- 1 感電・火災の防止のため、身近な配線やコンセントを見直しましょう
- 2 無資格者の電気工事は法令違反です 必ず電気工事士の資格を持った方に依頼しましょう
- 3 自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故の未然防止に努めましょう
- 4 地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう
- 5 被災時に命と生活を守るため、日頃から停電への備えを万全にしましょう



※ 組合事務局の「夏季休業日」について（再掲）

今年の夏季休業日は次の4日間です。ご理解の程よろしく申し上げます。

≪ 8月13日(火)～16日(金) ≫

8月12日(月)が振替休日のため 8月10日(土)～18日(日)の9日間休業 します。